

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 細谷火工株式会社

【英訳名】 HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細谷 穰志

【本店の所在の場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【最寄りの連絡場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	242,778	258,373	1,503,125
経常利益 (千円)	58,932	49,564	219,346
四半期(当期)純利益 (千円)	36,557	30,427	134,116
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	1,664,807	1,786,053	1,767,943
総資産額 (千円)	2,736,328	2,845,554	2,908,413
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.12	7.59	33.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5
自己資本比率 (%)	60.8	62.8	60.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済・金融政策などにより円安・株高傾向への転換がみられ、企業業績や消費動向が改善するなど、景気回復に向けた動きも見られましたが、厳しい財政状態や中国経済の停滞など不安定な要素を内包しつつ依然として先行きは不透明な状況のまま推移しています。

火工品業界においても、円安進行による原材料価格の上昇など需要の拡大が望めない市場でのコスト高という苦しい状況になっています。

このような環境の下、当社では火工品の利用用途の拡大による新製品を試作し、販売先を開拓することに鋭意努力しているところです。

当第1四半期累計期間の売上高は、民間向け火工品を中心にほぼ販売計画どおりに推移しましたが、本社・工場施設の老朽化による修理改修費用等がかさみ、営業利益、経常利益及び四半期純利益は、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高258百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益48百万円（前年同期比19.2%減）、経常利益49百万円（前年同期比15.9%減）、四半期純利益30百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

火工品事業

当第1四半期累計期間の火工品事業は、一部民間向け火工品受注量増加により売上高は220百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

セグメント利益は、33百万円と前年同期と比べ16百万円（32.1%減）減少しました。

賃貸事業

当第1四半期累計期間の賃貸事業は、前年同期と比べて賃貸先の増加により37百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

セグメント利益は23百万円と前年同期と比べ4百万円（23.8%増）増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は95千円であります。

なお、この期間において、当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	4,032,000	4,032,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		4,032,000		201,600		18,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,000	3,979	
単元未満株式	普通株式 29,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000		
総株主の議決権		3,979	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式261株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847	24,000		24,000	0.6
計		24,000		24,000	0.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄及び公認会計士一井正による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,562	509,313
受取手形及び売掛金	313,040	155,038
商品及び製品	28,468	24,125
仕掛品	113,764	247,253
原材料及び貯蔵品	167,988	199,719
その他	32,594	52,589
流動資産合計	1,255,419	1,188,039
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	340,933	335,088
土地	1,023,935	1,023,935
その他(純額)	133,393	134,568
有形固定資産合計	1,498,263	1,493,592
無形固定資産	46,240	46,165
投資その他の資産	108,489	117,757
固定資産合計	1,652,993	1,657,515
資産合計	2,908,413	2,845,554
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,792	49,367
短期借入金	509,968	509,968
未払法人税等	54,701	27,205
賞与引当金	37,485	56,589
その他	142,850	102,559
流動負債合計	807,798	745,690
固定負債		
長期借入金	63,374	48,382
退職給付引当金	69,890	72,756
役員退職慰労引当金	35,229	36,334
製品保証引当金	3,942	3,965
資産除去債務	8,910	8,910
その他	151,324	143,463
固定負債合計	332,671	313,810
負債合計	1,140,469	1,059,501

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	1,545,640	1,556,029
自己株式	11,077	11,077
株主資本合計	1,754,284	1,764,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,658	21,379
評価・換算差額等合計	13,658	21,379
純資産合計	1,767,943	1,786,053
負債純資産合計	2,908,413	2,845,554

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	242,778	258,373
売上原価	127,043	146,799
売上総利益	115,734	111,574
販売費及び一般管理費	55,216	62,651
営業利益	60,518	48,922
営業外収益		
受取配当金	858	858
雑収入	558	2,126
営業外収益合計	1,416	2,985
営業外費用		
支払利息	1,924	1,368
休止固定資産関係費用	1,017	974
雑損失	61	0
営業外費用合計	3,003	2,343
経常利益	58,932	49,564
特別利益		
固定資産売却益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
固定資産除却損	-	69
特別損失合計	-	69
税引前四半期純利益	58,962	49,494
法人税、住民税及び事業税	24,243	26,510
法人税等調整額	1,838	7,443
法人税等合計	22,404	19,067
四半期純利益	36,557	30,427

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、官公庁を主要な販売先としているため、第4四半期に納期が集中する傾向があり、第1四半期累計期間の売上高は他の四半期会計期間と比較して、少なくなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	14,981千円	14,808千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,043	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,038	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	212,943	29,834	242,778	242,778
セグメント利益	49,935	19,083	69,018	69,018

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	69,018
全社費用(注)	8,500
四半期損益計算書の営業利益	60,518

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	220,868	37,504	258,373	258,373
セグメント利益	33,912	23,626	57,538	57,538

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	57,538
全社費用(注)	8,616
四半期損益計算書の営業利益	48,922

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円12銭	7円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	36,557	30,427
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	36,557	30,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,008	4,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 7 日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江畑 幸雄 印

一井公認会計士事務所

公認会計士 一井 正 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。